

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 住民の安全確保と開 かれた原発行政を	原子力基本法に「自主・民主・公開」の原則が明
	記されています。国も町も厳守すべき規定と考えま
	す。特定秘密保護法の下では原発の情報がことごと
	く秘密にされるのではないかと懸念されますが、絶
	対にそうあってはならないと考えます。再び福島
	のような事故を起こさないためにも、町長の見解を求
	めます。
	(1) 福島第一原発1号機の爆発による、2011年3
	月13日以降の21 μ シーベルト/hの放射性雲の
	影響を考慮し、子どもたちの健康調査を求めま
	す。
	(2) フクイチ1号機の汚染水漏れと格納容器の破
	損と2号機でも破損が心配されます。女川原発
	で水確保に東京から人が動員されたとの情報が
	寄せられています。女川原発で何があったのか。
	また、女川原発2、3号機の大掛かりな外壁検
	査はなぜ行うのですか。上記3点の説明を求め
	ます。
	(3) 福島の悲惨な実態に真剣に学ぶ必要がありま
	す。福島原発のオフサイトセンターの実態と検
	証。安全協定と避難の実態。汚染水の取り組み、

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 住宅再建が現実 に考えられるように	除染の状況と町の存続に向けた取り組みなど、
	住民の安全を守るための原発行政にとって、学
	ぶことがたくさんあると考えます。
	(質問の相手：町長)
	陸上競技場跡の災害公営住宅に入居者もほぼ決ま
	り、荒立の区画の抽選も行われ、住宅の再建が動き
	始めました。しかし、2年9カ月過ぎても、まだ住
	む場所さえ決まらない住民にとって、つらい毎日で
	す。そこで、次のことを伺います。
	(1) 災害公営住宅の具体的な計画を示し、仮入居
	の事前登録を検討し、実施してはいかがですか。
	(2) 自立再建のための土地造成を急ぐとともに、
	できるところから、一定の図面を整備し、予約
	申し込みを受け付け、抽選を行い、事前登録を
	検討し、実施してはいかがですか。そうすれば、
	自分の土地の形態がわかり、設計もでき、土地
	造成後直ちに工事に着手できるようになるので
	はありませんか。
	(3) 移転対象者の意向を十分尊重し対応すべきと
	考えます。町に協力するために財政負担が増える

